

審議会等名称		伊勢原市特別職報酬等審議会			
事務局		総務部職員課			
開催日時		令和8年7月24日(金)午後2時～午後2時45分			
開催場所		伊勢原市役所 本庁舎 4階 政策会議室			
出席者	委員	原田悠希(会長)、前場秀雄(職務代理)、市川清美、岡元剛、齊藤政和、辻雅弘、濱田光子、遠藤謙治、平田順子			
	その他				
	事務局	河原総務部長、山口参事兼職員課長、岩永給与・厚生係長、外1名			
公開の可否		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開		傍聴者	0人
非公開・一部非公開の場合は、その理由					
審議の経過		第4回審議会において、委員から示された特別職の報酬等のあり方に関する主要な意見は、以下のとおりです。 1. 市長・副市長・教育長(以下「三役」という。)の給料について 答申(案)における三役の給料については、これまでの審議経過を踏まえ、市長は国の指定職(局長級)に準拠し、副市長・教育長は本市一般職の上位級に準拠する額で答申を行うことで同意がなされた。 委員からは、現在の市の財政状況に言及し、増額の必要性を問う意見も出されたが、答申においては、三役の職責を踏まえた給料額として、本来あるべき水準を示すことを審議会の方針とすることで同意がなされた。 2. 議員報酬について 答申(案)における議員報酬については、特定の一案に絞るのではなく、現行額を維持する案のほか、市の部長級職員の給料を参考とする2つの案を加え、複数の選択肢を併記する形で答申を行うことで同意がなされた。 委員からは、報酬額の検討にあたっては、報酬額に議員数を乗じた議員報酬全体での議論がなされるべきであるとの指摘や、長期間報酬が改定されていないことを踏まえると、市の財政状況を勘案したとしても多少の増額は必要ではないかななどの意見があった。			

	3. その他 委員より、審議会の開催について、定期的に行き開催し報酬水準の適正性を検証する必要があるとの指摘があったほか、人事院勧告等、検討にあたって考慮する事項を踏まえたタイミングでの開催を今後検討していくべきとの指摘があった。 4. 答申の決定について これまでの審議会での議論を踏まえ、答申内容を決定し、市長へ答申を行うこととした。 以上
--	---